

東京都生活文化局地域活動推進課
TOKYO ふたり STORY Instagram 運用ポリシー

1 本アカウント運用における基本方針

- ・本アカウントは、東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課（以下「地域活動推進課」という。）が運用します。
- ・本アカウントでは、東京都生活文化局の TOKYO ふたり STORY に関連し、地域活動推進課で必要があると判断した情報について、必要に応じ投稿します。
- ・本アカウントに対する全てのコメント、投稿等には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。事業等に対する個別のご意見、お問合せについては、各投稿に記載されているリンク先等から、事業等の担当課へ直接お問い合わせください。

2 知的財産権

・当アカウントで発信された情報について、地域活動推進課が承認した場合（当該情報に関して権利を持つ第三者がいる場合は、地域活動推進課を通じ当該第三者の承諾を取得することを含む）を除き、地域活動推進課に無断で転載等を行うことはできません。

私的使用又は引用等著作権法上認められた行為により引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

・利用者が投稿したコメント等にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは地域活動推進課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、地域活動推進課に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。

・第三者が投稿した画像・動画を当アカウント上での再投稿を行う場合があります。当該再投稿にあたっては、その利用目的を特定し、当該第三者が原著作者であることを確認し、利用及び改変等の許諾を得たうえで当アカウント上での再投稿を行います。

当該画像・動画にかかる著作権等は、当該投稿を行った当該第三者本人に帰属しますが、再投稿されたことをもって、当該第三者は地域活動推進課に対し著作人格権を主張せず、行使しないものとします。

また、当該再投稿により当該第三者に生じた損害について、地域活動推進課は責任を負わないものとします。

3 注意事項

・本アカウントではユーザーが以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 東京都又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの

- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
- (11) (1) から (10) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、地域活動推進課が不適切と判断したもの

4 免責事項

- ・ 本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、本アカウントにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- ・ 地域活動推進課は、本アカウントに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- ・ 当アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

5 運用ポリシーの変更について

- ・ 本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

附 則

このポリシーは、令和4年1月12日から施行する。